

庄内町移住体験住居

利用の手引き



山形県 庄内町

1 制度概要、利用申込み方法等

(1) 目的

移住体験住居は、庄内町への移住に関心のある方に、本町での生活を実際に体験していただき、庄内町への移住を促進することを目的としています。

(2) 利用対象者

庄内町への移住に関心のある方
ただし、未成年者のみの利用はできません。

(3) 利用期間

移住体験住居の利用期間は、原則として2日以上15日以内となります。

(4) 利用開始時間及び退去時間

利用期間初日の利用開始時間及び最終日の退去時間については、午前9時から午後4時までの間で、事前に利用者から希望時間を申し出ていただきます。

(5) 使用料

移住体験住居の使用料（光熱水費含む）は、**無料**です。

ただし、移住体験住居までの交通費、その他各自で用意される物品等については、ご自身での経費負担をお願いいたします。

(6) 利用申込み方法

事前に電話またはメールで予約可能な日を確認の上、仮予約をしていただき、利用初日の2週間前までに届くよう、「移住体験住居利用申込書（様式第34号）」に、「滞在計画書（様式第35号）」および顔写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート等）の写しを添えて、郵送またはメールで提出してください。

申込書等の様式は、庄内町定住支援サイトでダウンロードいただくか、メール等で送付いたします。

申込書の内容を確認し、利用許可書又は利用不許可書を送付いたします。

予約可能日の事前確認、申込書等の提出は、下記お問合せ・お申込み先までお願いいたします。

(7) 仮予約受付開始日

希望する利用期間の初日（利用開始日）の6ヶ月前から受付いたします。

（例）希望する利用期間〔8/1～8/5〕⇒仮予約受付開始日〔2/1〕

(8) お問合せ・お申込み先

〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町 132 番地 1

庄内町企画情報課 移住定住係（移住定住相談窓口）

TEL：0234-42-0228

E-mail：iju@town.shonai.yamagata.jp

2 移住体験住居の概要

所在地	山形県東田川郡庄内町肝煎字家ノ前14番地11 立谷沢川流域活性化センター2階の1室
間取り	2（和室1、洋室1）LDK ※バリアフリーには対応しておりません。
設備	全室エアコン完備、ガスコンロ、バス・トイレ別、 全室二重サッシ戸、駐車スペースあり Wi-Fiが利用できます。 ※固定電話はありません。
環境	霊峰「月山」を望み、平成の名水百選「立谷沢川」が流れる 自然豊かな環境にありますが、買い物や移動には車が必要になります。

【住居の様子】



〔立谷沢川流域活性化センター〕



〔玄関〕



〔LDK〕



〔LDK〕



〔和室〕



〔洋室〕



〔洗面所〕



〔洗面所・浴室〕

【間取り】



【主な備品】

区分	品名	区分	品名	
家電	冷凍冷蔵庫	キッチン	両手鍋、片手鍋	
	炊飯器（5.5合炊き）		フライパン、やかん	
	電子レンジ		ボール、ザル、水切りカゴ	
	電気ポット		包丁、ピーラー、まな板	
	テレビ（32型）		茶碗、お椀、各種皿、小鉢	
	Blue-rayプレイヤー		コップ、マグカップ	
	洗濯機		スプーン、フォーク、ナイフ	
	掃除機		箸、キッチンバサミ	
	アイロン		菜箸、フライ返し、トング	
	ドライヤー		しゃもじ、お玉、ゴムべら	
	デスクスタンド		バターナイフ、缶切、お盆	
	家具等		ダイニングテーブル	キッチン
ダイニングチェア（4脚）		布巾、スポンジ、洗剤類		
ローテーブル（和室用）		浴室用イス、洗面器		
座布団（4枚）		浴室	シャンプー類、掃除用具	
ベッドフレーム（2台）			脱衣カゴ、洗濯用洗剤類	
レンジ台（食器棚兼用）		洗面所	トイレットペーパー	
掛け時計		トイレ	スリッパ、掃除用具	
コートハンガー			洗濯物干し、アイロン台	
スタンドミラー		その他	ハンガー、スリッパ	
傘立て			ゴミ箱、バケツ、雑巾	
3分別ゴミ箱			懐中電灯、消火器	

（注）移住体験住居には、日常生活に支障がないように必要最低限の備品・消耗品等は備え付けておりますが、その他必要な物品等は各自でご用意くださるようお願いいたします。

また、住居及び備品類の衛生面には十分気を付けておりますが、気になる方は、各自での対応をお願いいたします。

【寝具】

移住体験住居の洋室にベッドフレームを2台設置しておりますが、布団・毛布等の寝具は備え付けておりません。ご持参いただくか、レンタル可能な業者へ直接連絡をお願いいたします。（和室も寝室として利用できます。）

町内の寝具レンタル可能業者	「ふとんの関根屋」 住所：庄内町余目字矢口70-1 TEL：0234-42-3489
---------------	--

3 利用開始から退去まで

(1) 利用開始時

- ① 利用期間初日に、事前に申し出のあった利用開始時間（午前9時から午後4時までの間）まで、庄内町役場の企画情報課にお越しください。
（利用許可書をご持参くださるようお願いいたします。）
その後、担当係員が車で同行し、移住体験住居にご案内いたします。
- ② 移住体験住居にご案内後、利用に当たっての説明等で15分程度お時間を頂きます。その際、住居の鍵を引き渡します。

（注）・庄内町役場から移住体験住居までは、車で35分程度かかります。
・到着時間が変更になる場合は、必ず事前にご連絡ください。

(2) 利用期間中

- ① 利用期間中は、移住に関する相談時間を設けさせていただきます。（必須）
相談の日時や内容等については、予めご相談をお願いいたします。町内の病院、店舗、施設等を車で見て回る際の道案内についても相談に応じます。
- ② 寝具のレンタル料金など、利用期間中に支払いの生じたものにつきましては、利用最終日までにご自身で支払い手続きを完了してください。
- ③ アンケートのご協力をお願いいたします。利用開始時にお渡ししますので、退去時に担当係員へお渡しください。

(3) 退去時

- ① 退去の際は、担当係員が、事前に申し出のあった時間の30分前までに移住体験住居へ出向き、住居や備品等の状況を確認させていただきます。
- ② 退去時の状況確認前までに、住居内を掃除してください。
- ③ 備品等は、置いてあった場所に戻してください。
- ④ 布巾類は、洗って干してください。
- ⑤ 確認が終わりましたら、アンケートを回収し、鍵を返却させていただきます。

4 利用にあたっての留意事項

(1) 遵守事項

「庄内町移住体験住居利用の手引き」や入居時に説明を受けた事項について、遵守をお願いいたします。

(2) 移住体験住居について

- ① 立谷沢川流域活性化センターは、移住体験住居を含め全館禁煙です。
- ② 移住体験住居と同じ2階には他に賃貸住居が2部屋あり、入居者が生活しておりますので、ご配慮くださるようお願いいたします。
- ③ 立谷沢川流域活性化センターは、移住体験住居を含め、犬、猫、爬虫類等、動物、虫の飼育はできません。ペットを同伴しての利用もできません。
- ④ 移住体験住居は、ホテルや旅館のように、必ずしも設備やサービス等が行き

届いている施設ではございませんので、このことを十分ご理解の上ご利用くださるようお願いいたします。

5 移住体験住居から最寄の施設・店舗までの所要時間（片道）

施設・店舗	所要時間	距離	備考
庄内町役場立谷沢まちづくりセンター	徒歩で約1分	0.1km	
北月山荘	車で約15分	10km	温泉
道の駅しょうない「風車市場」	車で約20分	13km	産直、主婦レストラン
コンビニ	車で約20分	14km	
スーパーマーケット	車で約20分	14km	
庄内町役場	車で約35分	23km	

6 緊急連絡先について

利用期間中、緊急で連絡が必要となった場合は、下記まで連絡くださるようお願いいたします。

【月～金の平日（受付時間：午前8時30分～午後5時15分）】

庄内町企画情報課 移住定住係（移住定住相談窓口）

TEL：0234-42-0228.

【上記以外（土日、祝日、夜間等）】

移住体験住居内に掲示してある緊急連絡先へご連絡ください。